

## 美瑛町パートナーシップ制度の考え方（案）に対する町民コメント実施結果について

美瑛町パートナーシップ制度の考え方（案）に対して、町民の皆さまからご意見を募集しました結果について、ご意見の概要とご意見に対する考え方は次のとおりです。

貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

### 1 町民コメントの実施結果

案件名	美瑛町パートナーシップ制度の考え方（案）
実施期間	令和5年7月18日（火）～8月21日（月）
案の公表方法	1 指定する場所での閲覧又は配布 （総務課、役場町民コーナー、町民センター、 図書館、ビ・エール） 2 町ホームページへの掲載
意見等の提出方法	郵送、ファックス、電子メール（LINE 回答フォーム含む） ご意見箱への投函
結果の公表方法	町ホームページ
意見等の提出者数・ 件数	提出者数：8名 件数：8件 【提出方法内訳】郵送：0名、ファックス：0名、 電子メール（LINE 回答フォーム含む）：8名、ご意見箱：0名

※ ご意見については、原文のまま掲載しています。

## 2 意見の概要と意見に対する考え方

年代	50
ご意見	なんのことですか？
町の考え方	<p>パートナーシップ制度とは、性別などにかかわらず、お互いを人生のパートナーとして、相互の協力により継続的な共同生活を行っている、または継続的な共同生活を行うことを約束した関係にあることを申請された場合、町が証明書などを交付する制度です。性的マイノリティの方が抱える生きづらさや不安を解消し、誰もが自分らしく活躍できるまちの実現を目指しております。</p>

年代	60
ご意見	認め合う社会でありたい。性別による差別をなくしたい。堂々と生活して欲しい。
町の考え方	<p>パートナーシップ制度の導入を通して、誰もが自分らしく活躍できるまちの実現を目指してまいります。</p> <p>また、制度導入後も周知啓発等を通じ、理解促進に努めてまいります。</p>

年代	40
ご意見	<p>日本には機能していませんが精子バンクがあります。結婚しないで子供だけ欲しい女の人も居ます。そういう人も救えたら良いですね。</p> <p>また、女性同士のカップル、男性同士のカップルも子供を持てる方法があれば、人口も増えるし、良い方にカップルの人生観も変えれますよね。</p>
町の考え方	<p>パートナーシップ制度の中には、宣誓者の一方又は双方と同居し、かつ生計を一にする未成年の子（実子又は養子）がいる場合も想定し、受領証等に子の氏名を記載することができることとなっております。</p> <p>また、制度導入後も、皆さまからのご意見を伺いながら、より利用しやすい制度となるよう努めてまいります。</p>

年代	50
ご意見	<p>今の時代を反映する制度にしてもらいたいです。</p>
町の考え方	<p>道内の導入済自治体との連携を容易にするため、他自治体と協調した制度内容としております。</p> <p>また、制度導入後も、皆さまからのご意見を伺いながら、より利用しやすい制度となるよう努めてまいります。</p>

年代	70
ご意見	世界に冠たる日本の戸籍法を守らないで、町長は何を考えているの ブームに流されないでください 日本の戸籍制度を破壊しないでください町長
町の考え方	<p>パートナーシップ制度とは、性別などにかかわらず、お互いを人生のパートナーとして、相互の協力により継続的な共同生活を行っている、または継続的な共同生活を行うことを約束した関係にあることを申請された場合、町が証明書などを交付するものです。法律上の婚姻制度とは異なり、法的な効力が発生するものではありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>

年代	20
ご意見	結婚ができないのであれば、選択肢として制度があって欲しい気持ちもある。でも、当事者達が発言できる場を設けてよく考えて慎重にやるべきだと思う。
町の考え方	<p>圏域連携によるパートナーシップ制度の運用方法を検討する上での参考とするため、旭川市において、性的マイノリティの方やその家族、支援者からのヒアリングを実施しております。</p> <p>また、制度導入後も、皆さまからのご意見を伺いながら、より利用しやすい制度となるよう努めてまいります。</p>

年代	不明
ご意見	<p>パートナーシップ制度は、婚姻制度の内容と重なる部分を定めようとするものですから、法律で定めている秩序を乱すこととなります。</p> <p>これでパートナーシップ制度が婚姻制度の内容を侵食して、婚姻制度の効用が壊れてしまいます。</p> <p>そのためパートナーシップ制度は婚姻法に違反してしまいます。</p> <p>美瑛町でやるべき制度ではないと思います。</p> <p>インターネットのこのページでしっかり書かれています。</p> <p>パートナーシップ制度 (外部リンク略)</p> <p>美瑛町の法制担当の職員はこの制度の創設を止めないと問題になると思います。</p> <p>この判例分析のパートナーシップ制度について説明している部分を読むべきです。</p> <p>パートナーシップ制度は婚姻制度との関係で違法になってしまいます。</p> <p>同性婚訴訟 東京地裁判決の分析 (外部リンク略)</p> <p>同性婚訴訟 福岡地裁判決の分析 (外部リンク略)</p> <p>婚姻制度の意味を失わせてはならないことから、パートナーシップ制度の導入は中止するべきです。</p>
町の考え方	<p>パートナーシップ制度とは、性別などにかかわらず、お互いを人生のパートナーとして、相互の協力により継続的な共同生活を行っている、または継続的な共同生活を行うことを約束した関係にあることを申請された場合、町が証明書などを交付するものです。法律上の婚姻制度とは異なり、法的な効力が発生するものではありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>